

平成18年度 第30回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成18年5月23日(火) 13:30~15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、晴山副学長、国武副学長、近藤副学長、羽田野事務局長、板谷
外国語学部長、迎経済学部長、木下文学部長、三宅法学部長、松藤国際環境工学
部長、谷村社会システム研究科長、柳井学生部長、中野教務部長、伊藤国際教育
交流センター長、棚次学術情報総合センター長、伊野入試センター長、漆原基盤
教育センター副センター長、吉塚地域貢献室副室長、前田評価室副室長

配布資料

- 1-1-1 専門職大学院等の実務教員採用についての選考の考え方と基準(案)
- 1-1-2~4 教員採用選考報告書
- 1-2-1 教員採用申請書
- 1-2-3 専門職大学院マネジメント研究科の教員体制
- 1-2-4 教員の採用制度
- 2 全学カリキュラム委員会の設置について
- 3 「施設設備検討委員会」図書館部会の新設について(案)
- 4 平成17年度(平成18年3月卒業者)北方キャンパス就職状況

(冒頭、第29回教育研究審議会議事録(案)について確認)

第1号 教員の採用について

* 資料1-1-1に基づき、専門職大学院等の実務教員採用についての選考の考え方と基準について提案。

- 今回提示した基準は平成19年4月から施行される学校教育法の改正を踏まえたもの。これを受け、本年度に資格選考規程の見直しを行うが、ビジネススクールについては6月末に認可申請書を提出する必要があるため、過渡的措置として提案した。
- 「学部卒業後大学院博士後期課程修了までに通常要すべき5年間」は何の期間から差し引くのか。
- 専攻分野または担当科目に関する職務経験年数から導かれる「教歴換算対象期間」から差し引く。明確になるよう資料の文言も修正する。
- これまでも実務経験に着目して採用した事例があるが、今回の基準は遡及適用されるのか。
- 遡及措置はとらない。
- 実務教員について新たな基準を設けるのであれば、昇任の基準も整理する必要がある。
- 教育研究職教員では職務経験年数の教歴換算は8割が上限であるが、1人の教員について教育研究と実務双方の評価が必要な分野もある。
- 今後資格選考規程を見直す際に整理したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* ビジネススクールみなし専任実務家教員採用人事について、選考委員会から、採用候補者（①「戦略的提携と事業創造」林秀美氏、②「技術マーケティング戦略」丸田秀一郎氏、③「新事業開発と知的財産権」宮下永氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき、採用候補者の採用について提案。

（採用候補者について一名ずつ多様な意見が出され、慎重な審議がなされた。）

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 4月採用人事について、ビジネススクール設置準備室からの申請に基づき、「自治体経営」を担当する専任教員の採用を提案。

- 「専門職大学院等の実務教員採用についての選考の考え方と基準」に基づき選考を行う。
- また、選考委員会はビジネススクール設置準備室を学部と同等の組織とみなして構成する。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（提案の承認の後、選考委員会を設置）

第2号 全学カリキュラム委員会の設置について

* 全学カリキュラム委員会の設置について、資料2のとおり提案。

- 常置の委員会になるのか。
- 平成19年3月31日までの時限的な組織である。
- 組織の再編が議論されている学部学科については、学部カリキュラム委員会でカリキュラムを編成することは困難ではないか。
- 学部学科再編に関わる部分や全学的な方針については、全学カリキュラム委員会が調整し決定する。また、学部学科等再編委員会とも連携して進め方を考えていきたい。
- 各学部カリキュラム委員会と基盤教育センターとの協議・調整は、それぞれの委員会が個別に調整するのか。
- 全学カリキュラム委員会で協議したい。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ①「施設整備検討委員会」図書館部会の新設について、資料3のとおり報告があった。
- ②平成17年度（平成18年度3月卒業者）北方キャンパス（文系）就職状況について資料4のとおり報告があった。
- ③ 次回の審議会を6月6日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。